

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第53期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社両毛システムズ

【英訳名】 RYOMO SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北澤直来

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277(53)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 赤坂均

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277(53)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 赤坂均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	千円	13,933,515	15,513,986	15,846,553	16,640,697	15,500,147
経常利益	千円	690,739	721,845	1,286,654	1,369,609	1,393,701
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	455,950	424,504	862,853	821,770	965,271
包括利益	千円	631,204	254,056	518,783	1,216,195	849,796
純資産額	千円	7,825,727	8,001,515	8,457,246	9,557,979	10,218,109
総資産額	千円	15,699,520	17,723,130	15,999,106	16,693,035	16,470,487
1株当たり純資産額	円	2,236.62	2,286.86	2,417.14	2,731.74	2,920.52
1株当たり当期純利益	円	130.31	121.32	246.61	234.87	275.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	49.8	45.1	52.9	57.3	62.0
自己資本利益率	%	6.0	5.4	10.5	9.1	9.8
株価収益率	倍	13.40	11.54	7.92	8.81	5.80
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	1,701,924	442,612	2,150,244	1,592,604	874,920
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	428,328	925,618	1,590,922	1,163,984	1,733,894
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	1,118,884	262,401	327,624	249,879	9,683
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	3,847,222	3,170,856	3,405,010	3,588,364	2,745,984
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	778 (307)	947 (323)	985 (344)	1,007 (329)	1,006 (363)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第51期より従業員数の算定方法を変更したことに伴い、第50期以前につきましても当該算定方法による集計へ変更しております。
4. 第51期より「特別損失」に表示しておりました「特別退職金」を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更し、第50期に関する主要な経営指標等について、表示方法の変更を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	千円	12,997,817	14,599,295	14,937,709	15,724,968	14,917,620
経常利益	千円	633,131	649,694	1,190,252	1,170,068	1,476,901
当期純利益	千円	421,987	378,598	803,158	695,092	1,351,557
資本金	千円	1,966,900	1,966,900	1,966,900	1,966,900	1,966,900
発行済株式総数	千株	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510
純資産額	千円	7,350,937	7,626,357	8,324,033	8,950,313	10,106,689
総資産額	千円	14,624,283	16,864,889	15,467,066	15,634,468	16,214,041
1株当たり純資産額	円	2,100.93	2,179.64	2,379.07	2,558.06	2,888.67
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	円	18.00 ()	18.00 ()	33.00 ()	30.00 ()	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	120.60	108.20	229.55	198.66	386.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	50.3	45.2	53.8	57.2	62.3
自己資本利益率	%	5.9	5.1	10.1	8.0	14.2
株価収益率	倍	14.48	12.94	8.51	10.42	4.14
配当性向	%	14.9	16.6	14.4	15.1	7.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	649 (209)	700 (231)	718 (235)	738 (231)	811 (269)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	168.5 (115.9)	137.2 (110.0)	193.2 (99.6)	207.2 (141.5)	165.0 (144.3)
最高株価	円	2,490	2,000	4,220	2,600	2,390
最低株価	円	903	1,182	1,280	1,667	1,519

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第51期より従業員数の算定方法を変更したことに伴い、第50期以前につきましても当該算定方法による集計へ変更しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 第51期より「特別損失」に表示してありました「特別退職金」を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更し、第50期に関する主要な経営指標等について、表示方法の変更を反映させた組替え後の数値を記載しております。
6. 第51期の1株当たり配当額33円には、50周年記念配当15円を含んでおります。

2 【沿革】

1970年 1月	(株)両毛電子計算センター(群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地の1)を設立 製造業、都市ガス、地方自治体、流通分野に参入
1972年 6月	宇都宮営業所を栃木県宇都宮市に開設
1975年 8月	医療分野に参入
1976年11月	織物関連分野に参入
1978年 6月	東京営業所を東京都新宿区に開設
1982年 6月	商号を(株)両毛システムズに変更
1988年 3月	本社ビル(群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地)を新設、移転
1988年12月	「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」として通産大臣より認定
1989年 3月	「システムインテグレータ」として通産省に登録
1990年11月	株式を(社)日本証券業協会(現 日本証券業協会)へ店頭登録
1991年 2月	「システムインテグレータ」として通産大臣より認定
1997年 3月	「特定システムオペレーション企業」として通産大臣より認定
1998年 3月	I S O 9001の認証を取得
1998年11月	(株)両毛ビジネスサポート(現 連結子会社)を設立 (社)情報サービス産業協会より「プライバシーマーク」の認証を取得
2002年 1月	(株)両毛データセンターを設立
2003年12月	I S O / I E C 27001の認証を取得
2004年 9月	ベトナムにファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・リミテッド (現 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド 連結子会社) を設立
2004年12月	I S O 14001の認証を取得 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年10月	(株)R S コンサルタンツ(非連結子会社)を設立
2009年 7月	(株)サンフィールド・インターネットの株式を取得し、子会社化
2009年10月	中部営業所(現 中部サポートセンター)を愛知県豊橋市に開設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の 3 市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2011年 3月	(株)R S コンサルタンツを吸収合併
2012年 1月	高崎営業所を群馬県高崎市に開設
2012年 6月	(株)サンフィールド・インターネットを完全子会社化
2012年10月	(株)サンフィールド・インターネットを存続会社として(株)両毛データセンターを 吸収合併、商号を(株)両毛インターネットデータセンターに変更
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2013年 9月	(株)両毛ビジネスサポートを完全子会社化
2015年 1月	フィリピンにリョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション (現 連結子会社)を設立
2016年10月	仙台開発センターを宮城県仙台市に開設 埼玉営業所を埼玉県熊谷市に開設
2018年 1月	茨城営業所を茨城県龍ケ崎市に開設
2018年11月	メディカルインテリジェンス(株)(非連結子会社)を子会社化
2018年12月	西日本サポートセンターを広島県広島市に開設
2020年 3月	メディカルインテリジェンス(株)を吸収合併
2021年 4月	(株)両毛インターネットデータセンターを吸収合併
2021年10月	東京支社(東京都千代田区岩本町二丁目2番地の4)を開設

(注) 1 . 2022年 4月に中部サポートセンター 名古屋オフィスを愛知県名古屋市に開設いたしました。
2 . 2022年 4月に東京証券取引所の新市場区分においてスタンダード市場を選択いたしました。

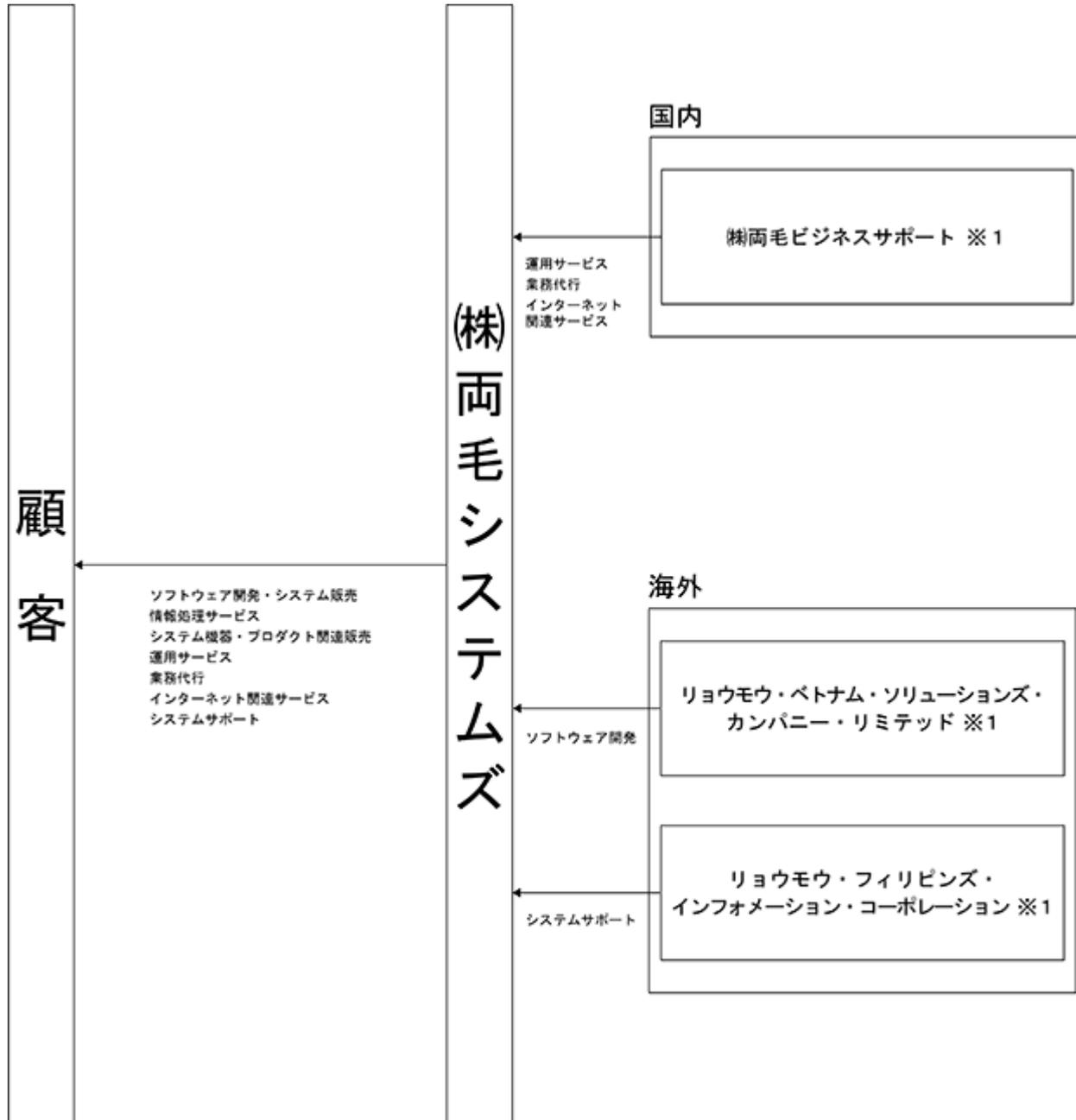
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株）両毛システムズ）及び連結子会社3社（株）両毛ビジネスサポート、リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド、リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション）により構成されております。

当社グループの事業は情報処理関連事業単一であります。顧客の市場により、「公共事業」、「社会・産業事業」に区分しております。この区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)※1 連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに 用品の製造販売、 小型電気機器の製 造販売	51.3	当社は、ソフトウェア開発・ システム販売等を行っており ます。 なお、当社所有の建物を賃貸 しております。 また、当社は建物及び土地を 賃借しております。

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)両毛ビジネス サポート	群馬県 桐生市	30,000	ソフトウェアのヘル プデスクサポート 及びビジネスプロ セスのアウト ソーシング	100.0	当社は、業務の一部をアウト ソーシングし、管理業務を受 託しております。 役員の兼任あり。
リョウモウ・ベ トナム・ソ リューション ズ・カンパ ニー・リミテ ッド	ベトナム ホーチミン市	7,872百万 ベトナム ドン	ソフトウェアの設 計及び開発	100.0	当社は、ソフトウェアの開発 を委託しております。 役員の兼任あり。
リョウモウ・ フィリピンズ・ インフォメー ション・コー ポレーション	フィリピン マカティ市	22,107千 フィリピン ペソ	システムサポート 及び運用サービス	100.0	当社は、システムサポートを 委託しております。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
公共事業	331 (288)
社会・産業事業	524 (61)
全社(共通)	151 (14)
合計	1,006 (363)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外書きとしております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
811 (269)	41.28	15.68	5,682,807

セグメントの名称	従業員数(名)
公共事業	268 (204)
社会・産業事業	411 (53)
全社(共通)	132 (12)
合計	811 (269)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外書きとしております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在における労働組合への加盟状況は以下のとおりであります。

名称 両毛システムズ労働組合
 組合員数 626名
 所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

名称 両毛ビジネスサポート労働組合
 組合員数 107名
 所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下のとおり経営理念を掲げ、社会や株主を含むステークホルダーの期待に応え、選ばれ続ける企業となることを目指しております。

< 経営理念 >

わくわく感を大切にする R S は

進化・発展を追求する組織を支援し、相互理解と信頼にもとづく調和のとれた社会を実現します。

わくわく感を大切にする R S は

様々な情報のやり取りに関するあらゆるしくみによって、より良いリレーションを創造します。

R S : 両毛システムズ

また、長期的な目標としては、「R S ビジョン 2025」を策定し、

「3つの R S Creatingにより真の情報サービス企業となる」ことを目指しております。

この「R S ビジョン 2025」実現に向け、以下のとおり、第9次中期経営方針（2020～2022年度）を策定しております。

< 第9次中期経営方針 >

データセンターを軸としたワンストップサービスで成長を加速する
デジタル技術を駆使してお客様ビジネスの拡大に貢献し、共に成長する

変革・成長	新分野へ挑戦する ・ワンストップサービスの実現 新価値を創造する ・お客様のDXを支援 ・新技術の研究
強化・拡大	既存事業の強化・拡大を進める ・スピード ・お客様の信頼性向上による収益基盤の拡大 エンジニアリングビジネスを伸展する
構造改革	体質を改善する ・標準化による品質及び生産性の向上 ・スマートな働き方 ・情報システムを最適化する ・シナジーを発揮できる体制・組織
戦略投資	人と技術を磨く ・新分野、新価値を実現する技術習得 ・FP経営の浸透 ・一人ひとりの進化とチームワーク 新拠点計画

FP (Future Pull) 経営：「将来のありたい姿」（将来像）を描いて、その実現のための達成プロセスをロードマップ化して、そのロードマップ上の課題を解決すべく行っていく総合的創造活動

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、「R S ビジョン 2025」実現に向け、「データセンターを軸としたワンストップサービスで成長を加速する」、「デジタル技術を駆使してお客様ビジネスの拡大に貢献し、共に成長する」を成長の方向性としております。具体的には、連結営業利益額を経営の最重要指標と考えております。

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

公共分野、民間分野ともにDX対応が拡大する一方、サイバー攻撃やクラウドサービス活用上のセキュリティリスク対策不足による情報漏えいリスクや災害リスクに備え、安心して利用できる安全で安定したサービス提供やデジタル化に向けた業務プロセスの見直しなど、情報サービス企業が担う役割の重要性がますます高まってまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、新価値の創造と顧客価値の最大化を目指す経営を推進し、当社グループビジョン、「RSビジョン2025」の実現を目指してまいります。そして、第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、第9次中期経営計画達成を目指してまいります。

研究機能の充実

急速に高度化する技術を取り入れ、新事業の創出、新製品・サービスへの展開を図るため、研究機能を充実いたします。

データセンタービジネスの強化

ICTシステムは「所有から利用」へと使用環境が変化し、クラウド利用は拡大しております。サイバー攻撃などの脅威や自然災害や感染症拡大に伴うリスクへの対応等、事業継続に関わるソリューションサービスの需要も高まっております。当社グループは、安全なデータセンターを活用して、多様なサービスメニューを、すべてのお客さまに、ワンストップで提供できるようデータセンタービジネスの強化を図ってまいります。

製品・サービスの品質向上

今後も安定した製品・サービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの継続的な改善を通して、品質向上に努めてまいります。

標準化の推進による生産性向上

ICTシステムの進化により、求められる開発技術や専門知識もより高度化、複雑化いたします。業務プロセスや開発プロセスの標準化を推進し、生産性向上を図ってまいります。

セキュリティソリューションサービスの充実

ネットワーク社会の進化とともに、外部からの侵入防止、内部からの情報漏えい対策など、セキュリティ対策が経営上の重要な課題となっております。当社はセキュリティ対策の様々な経験を活かし、ネットワークを安全かつ効率的に維持するソリューションサービスの充実を図ってまいります。

人材育成

5G実用化を契機として、ICTインフラは急速に進化するものと予測されています。このような状況のなか、当社グループの成長には、IoT、AIなど高度な技術者の育成が最重要課題と考えます。お客さま業務に精通したシステムエンジニア、車載系エンベデッドシステムエンジニア、AI、セキュリティ、ネットワーク、データセンター運用など、多様な技術者育成を推進いたします。

コンプライアンスの強化

コーポレートガバナンス・コードへの対応等、企業経営の透明性に関する社会的な要請が高まっております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の充実を図り、経営理念及び倫理規範の浸透活動、コンプライアンス教育や情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進めてまいります。

事業継続(BCP)への取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行により、従業員の健康と事業運営にとって重大な脅威となることが再認識されたため、各セグメントの製品やサービスの安定した提供及び新しい製品やサービスの研究や開発に関わるヒト・モノ・カネの流れを事業の変化に反映するように確認してまいります。

働き方改革による魅力ある職場づくり

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働き方のニーズが多様化するなかで、優秀な人材を継続して確保していくことが企業の競争力向上につながるとの考え方から、働き方改革の動きが進んでおります。当社グループでは、多様で柔軟な働き方への対応、全社員の活躍を通して、魅力ある職場づくりを推進いたします。

SDGsへの取り組み

私たちを取り巻く環境は、気候変動問題、人権問題などグローバル化が進むなかで地球規模の社会・環境課題が顕在化し、世界的にこれらの解決に取り組む意識が高まっています。当社グループでは、ICTソリューションを通じて、お客さまの経営課題解決に取り組むとともに、社会課題の解決に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、将来に関する事項の記載につきましては、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ICT投資環境の変動リスク

当社グループは、地方自治体、水道事業者、エネルギー事業者、製造業、流通業、医療機関など、多様な市場にICTシステムやサービス、情報処理関連機器を提供しております。国や地方自治体のICT活用方針や財政状況の変化、また、市場環境の変化等により、ICT投資動向が急速かつ大きく変化した場合、製品需要の低迷や、情報サービス業界内部での価格競争による価格の大幅な下落をもたらす、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) お客さまとの関係継続に関するリスク

当社グループは、お客さまとの関係を強化し、当社グループの提供する製品やサービスをご活用いただくことでお客さまの事業パートナーとしてあり続けることを目指しております。

しかしながら、お客さまのニーズや期待の変化に対応できず、これらのお客さまが当社グループとの取引又は契約関係を継続しない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応に伴うリスク

AI（人工知能）、クラウドサービスなどの浸透や第5世代移動通信システム（5G）の開始によるIoTの進化を背景として、デジタルトランスフォーメーションが急速に発展しております。当社グループでは研究開発活動等によって対応していく方針ではありますが、当社が技術変化などの方向性を予測、認識できない場合や、適切に対応できない場合、研究開発活動等の費用が多額となるなど、当社グループの中長期的な経営や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

サイバー攻撃等による情報漏えい・消失等の脅威は年々複雑化・巧妙化し、セキュリティ技術の高度化も引き続き求められております。当社グループは、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）やPMS（個人情報保護マネジメントシステム）認証を取得し、プロセスによる統制管理や情報セキュリティ会議での情報セキュリティリスクへの対応、CSIRT（シーサート）活動による当社グループ内の情報セキュリティインシデントへの対応など、情報セキュリティに関する取り組みを行っておりますが、サイバー攻撃等による情報漏えい、改ざんなどが発生した場合、対応、損害賠償など多額の費用の発生や、当社グループの社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) プロジェクト管理に関するリスク

当社グループは、ソフトウェア開発プロセスの重要性を認識し、当社グループでは、プロジェクト管理の質的な向上を図り、また、特に重要なプロジェクトについては、全社横断的にプロセスを管理するなどスケジュールの厳守に努めています。

しかしながら、想定外の事態の発生等により、開発プロジェクトの遅延、中断による採算悪化を招き、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループは、ICTシステムの設計や製造段階での工程標準化、運用サービスの標準化、品質管理強化を進め、品質向上に努めておりますが、複雑化、短納期化などの影響により、計画通りの品質を確保できない場合、製品補修、システムリカバリ作業、お客さまへの補償、機会損失等が発生し、当社グループの社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の強化を進め、また、経営理念及び倫理規範の浸透活動、情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進め、役員、従業員の不正行為や不法行為の発生を未然に防ぐ取り組みを行っております。

しかしながら、悪意または重大な過誤により損失が発生する可能性や、社会に対する迷惑行為により、当社グループの信用を失墜させ、お客さまとの取引が継続できなくなった場合、当社グループの社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、サービス及びソリューションを提供し、お客さまに選ばれ続けるため、優秀な従業員を雇用し、また、雇用し続ける必要があります。そのため、当社の人事部門は、重要な開発部門に配属可能な人材を採用し、雇用し続けることに注力しております。

しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害によるリスク

当社グループは、さまざまな災害を想定した体制の整備や訓練を実施しております。

しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、事業所や従業員の被災により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症拡大によるリスク

当社グループは、従業員の健康や安全確保、ならびにお客さまに安定したサービスを継続的に提供するため、外出や出張の自粛、Web会議や電話会議の活用などの対応を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大リスクの低減に努めてまいります。

しかしながら、当社グループ従業員、特に代替要員の補充が困難な業務ノウハウに精通する高度情報処理技術者への感染が拡大した場合には、開発業務、運用業務及びお客さまサポート業務等が停止することにより当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 調達リスク

当社グループは、情報処理機器及びプロダクト関連製品を複数の取引先から調達し、お客さまに最適かつ安定的に提供しておりますが、一部の情報処理機器及びプロダクト関連製品の供給が滞り製品を確保できない場合は、利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスク

当社グループは、海外の優秀な情報処理技術者を活用するため、ベトナムにオフショア開発拠点、フィリピンにシステムサポート拠点を有しております。

現地での政治的、経済的要因の悪化、法律や規制の変更、または、伝染病の蔓延や自然災害の発生など外的要因によるカントリーリスクが当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不良債権リスク

当社グループは、債権の回収不能となる事態を防ぐため、情報収集、与信管理等の債権保全に努めておりますが、経済環境悪化の長期化等により予期せぬ債務者の経営破たんが発生し、不良債権化した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟によるリスク

当社グループは、事業を遂行していくなかでトラブルが生じないように、健全な体制づくりに努めております。

しかしながら、当社グループが提訴された場合、また、その結果によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、2018年10月26日付で株式会社オーグス総研より訴訟を提起され、同年11月15日に訴状の送達を受けております。当社といたしましては、訴訟手続きにおいて、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に向けた感染防止対策が行われるなかで、景気に持ち直しの動きが見受けられました。しかしながら、新たな変異株出現のリスクやウクライナ情勢をめぐる地政学リスクに起因する世界的なサプライチェーンの混乱、半導体をはじめとした部品の供給不足が継続していることに加え、原油や原材料価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、公共分野では、デジタル庁が発足され、デジタル社会実現に向けて、行政サービスにおけるデジタル化推進の動きが見受けられました。民間分野では、業務効率を目的としたICT投資に加え、ビジネスモデルの変革を伴うデジタル化に向けた取り組みが見受けられました。また、コロナ禍を受けて、生産性の向上や新たな付加価値の創出だけでなく、感染症や自然災害に対応できる強靱性を確保するための社会インフラとして、ICTの重要性は一段と増してまいりました。

一方で、サイバー攻撃などによる情報漏えい事象や頻発する自然災害リスクを受けて、安心して利用できる安全で安定したサービス提供やデジタル化に向けた業務プロセスの見直しなど、情報サービス企業が担う役割の重要性がますます高まってまいりました。

このような状況のなか、当社グループでは、第9次中期経営計画の2年目を迎え、「RSビジョン2025」実現に向け、引き続き第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、公共分野及び民間分野とも受注拡大、製品・サービス強化、ならびに収益構造の改善に取り組んでまいりました。

「変革・成長」の取り組みでは、データセンタービジネス拡大に向けクラウドサービスの強化を推進してまいりました。民間分野では、エネルギー事業において、スマートメータを活用したMDMSサービス¹を上市し、サービスの拡大を図るほか、新製品・新サービスの創出に努めました。また、組込事業においては、当社のコア技術であるMBDを自動運転車開発に応用するための研究開発を進めてまいりました。

「強化・拡大」の取り組みでは、公共分野において引き続き警察向けソリューションの強化に努めてまいりました。また、民間分野では、産業事業において、お客さまのDX（デジタルトランスフォーメーション）支援を推進するための取り組みとして、ERP（統合基幹業務システム）のAMOサービス²強化に努めてまいりました。

「構造改革」、「戦略投資」の取り組みでは、営業機能、サポート機能、開発機能の機能強化を図るため、新たに東京支社を設置したほか、中部サポートセンター名古屋オフィスの開設や太田開発センターの拡張の準備を進めるとともに、更なる成長に向けて、新データセンターの建設計画を進めてまいりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みでは、行動ガイドラインを適宜更新し、当社グループ社員の健康や安全を確保してまいりました。また、SDGsの取り組みでは、お客さまに安定したサービスを継続的に提供するために、基本方針の策定、取り組み課題を整理し、展開してまいりました。

その結果、売上高は15,500,147千円（前期比6.9%減）、営業利益は1,384,894千円（前期比2.3%増）、経常利益は1,393,701千円（前期比1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は965,271千円（前期比17.5%増）となりました。

なお、当社グループは連結営業利益額を経営の最重要指標と考えております。

1 MDMS (Meter Data Management System)サービス : スマートメータから得られる様々なデータを管理するしくみ

2 AMO (Application Management Outsourcing) サービス : お客さまの業務システムを企画・設計から運用・保守までのシステムライフサイクルを通してサポートするサービス

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(公共事業セグメント)

公共事業セグメントは、自治体向け「G.B e _ U@ (ジービーユー)」（総合行政ソリューション）のシステム販売などが堅調に推移いたしました。また、「G I G Aスクール構想」関連商談の反動減や半導体不足によるハードウェア調達遅延の影響を受け、ソフトウェア開発・システム販売分野、システム機器・プロダクト関連販売分野で収益が減少いたしました。

その結果、売上高は7,490,486千円（前期比9.2%減）、セグメント利益は1,445,195千円（前期比6.3%減）となりました。

(社会・産業事業セグメント)

社会・産業事業セグメントは、半導体不足によるハードウェア調達遅延の影響を受け、システム導入案件が延期されるなど、ソフトウェア開発・システム販売分野、システム機器・プロダクト関連販売分野の収益が減少いたしました。収益につきましては、前年同期を下回りましたが、費用削減等が利益に貢献いたしました。

その結果、売上高は8,009,661千円（前期比4.5%減）、セグメント利益は1,844,439千円（前期比7.0%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産、負債、純資産)

当連結会計年度末における資産合計は16,470,487千円（前連結会計年度末16,693,035千円）となり、222,547千円減少しました。流動資産は1,249,905千円減少し、9,705,339千円となりました。固定資産は1,027,357千円増加し、6,765,148千円となりました。

流動資産の減少要因は、現金及び預金が842,380千円、リース投資資産が588,611千円それぞれ減少したこと等によるものです。固定資産の増加要因は、主にサーバ機器などの建設仮勘定が838,939千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は6,252,377千円（前連結会計年度末7,135,055千円）となり、882,678千円減少しました。流動負債は525,495千円減少し、3,077,937千円となりました。固定負債は357,183千円減少し、3,174,439千円となりました。

流動負債の減少要因は、リース債務が189,103千円、未払法人税等が141,981千円それぞれ減少したこと等によるものです。固定負債の減少要因は、リース債務が360,314千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は10,218,109千円（前連結会計年度末9,557,979千円）となり、660,130千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が775,885千円増加したこと等によるものです。

(公共事業セグメント)

公共事業セグメントの資産は、5,969,436千円（前連結会計年度末5,755,232千円）となり214,204千円増加しました。この主な要因は、建設仮勘定の増加等によるものです。

(社会・産業事業セグメント)

社会・産業事業セグメントの資産は、4,324,765千円（前連結会計年度末4,161,972千円）となり162,793千円増加しました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ842,380千円減少し、2,745,984千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、874,920千円（前期は1,592,604千円）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額501,662千円、退職給付に係る資産の増加額211,343千円の資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益1,392,629千円の計上等の資金の増加があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,733,894千円（前期は1,163,984千円）となりました。この主な要因は、サーバ機器の取得や空調設備の更新等有形固定資産の取得による支出1,308,936千円、ソフトウェア開発等無形固定資産の取得による支出302,828千円の資金の減少があったこと等によるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは858,974千円の減少（前期は428,620千円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、9,683千円（前期は249,879千円の支出）となりました。この主な要因は、配当金の支払額137,073千円の資金の減少等はありませんでしたが、セール・アンド・リースバックによる収入250,133千円等があったこと等によるものです。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的としての資金需要は、設備投資、ソフトウェア開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,617,348千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,745,984千円となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
公共事業	6,733,427	99.6
社会・産業事業	5,958,985	94.1
計	12,692,413	97.0

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
公共事業	7,129,590	77.3	1,326,100	78.6
社会・産業事業	7,419,182	89.0	1,054,924	64.1
計	14,548,773	82.9	2,381,024	71.5

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
公共事業	7,490,486	90.8
社会・産業事業	8,009,661	95.5
計	15,500,147	93.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
本田技研工業(株)	1,720,628	10.3	1,736,488	11.2
(株)ミツバ	1,630,576	9.8	1,673,649	10.8

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念に基づき、F P 経営 を通して、「R S ビジョン2025」の実現に向けて、研究開発活動を推進しております。

高齢化や少子化、気候変動等、社会が抱える様々な問題に対して、情報を利活用することで課題解決していくことを目指し、豊かで暮らしやすいまちづくり、及び生産性の高いものづくりを研究開発テーマとして進めております。

当連結会計年度における、研究開発費の総額は、126,539千円であり、主な研究開発は次のとおりであります。

(1) スマートシティに関する研究開発（公共事業セグメント）

情報を利活用して豊かで暮らしやすいまちづくりを支援するソリューションビジネスの創出を目指し、仮説立案・検証、要素技術に関する研究、プロトタイプの開発及び人材育成に取り組んでおります。

仮説検証においては、地元自治体や国立大学法人群馬大学と共同で実証実験を行うなど、実現可能性を検証しながら進めております。

(2) スマートファクトリーに関する研究開発（社会・産業事業セグメント）

情報を利活用して生産性の高い自律生産を支援するソリューションビジネスの創出を目指し、仮説立案・検証、要素技術に関する研究、プロトタイプの開発及び人材育成に取り組んでおります。

親会社である㈱ミツバの生産拠点で実証実験を行うなど、実現可能性を検証しながら進めております。

(3) 次世代モビリティに関する研究開発（社会・産業事業セグメント）

暮らしに快適な移動手段を提供するモビリティ、環境技術、自動運転技術の研究、検証、プロトタイプの開発及び人材育成に取り組んでおります。

国立大学法人群馬大学との産学連携による共同研究、M B D 推進センターへの参画などを通して、自動運転を含めた制御システムの技術を経験したエンジニアの育成を図りながら、次世代モビリティ社会の実現と地域への貢献を目指しております。

F P (Future Pull) 経営：「将来のありたい姿」（将来像）を描いて、その実現のための達成プロセスをロードマップ化して、そのロードマップ上の課題を解決すべく行っていく総合的創造活動

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、911,371千円であり、公共事業セグメントの主なものはサーバ機器増設であります。社会・産業事業セグメントの主なものはサーバ機器増設、ソフトウェア開発投資であります。また、全社資産として本社設備の入替投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (群馬県 桐生市他)	公共事業 社会・産業事業 全社	本社設備他	1,091,459	544,726	465,768 (37,814)	431,655	470,813	149,029	3,153,452	766(269)
東京支社 (東京都 千代田区)	公共事業 社会・産業事業 全社	事務所他	4,182	3,962					8,144	1()
東京営業所 他 (東京都 新宿区他)	公共事業 社会・産業事業	販売活動用 事務所	9	45					54	4()
仙台開発セ ンター (宮城県 仙台市)	社会・産業事業	開発用 事務所他	5,801	1,102			1,003		7,908	22()
中部サポ ートセン ター (愛知県 豊橋市)	社会・産業事業	サポート用 事務所	105	534			111		750	14()
西日本サポ ートセン ター (広島県 広島市)	社会・産業事業	サポート用 事務所	2,032	1,928			166		4,126	4()

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「リース資産」は有形固定資産及び無形固定資産におけるリース資産の合計であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、借地権等の合計であります。
 4. 現在、休止中の主な設備はありません。
 5. 本社には、貸与中の建物を含んでおり、旧本社建物の一部を親会社である(株)ミツバに貸与しております。
 6. 本社には、賃借中の土地19,180㎡を含んでおり、そのうち、建物の敷地部分と駐車場の一部は親会社である(株)ミツバより賃借しております。
 7. 従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外書きとしております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年5月21日	810,000	3,510,000		1,966,900		2,453,650

(注) 無償株主割当(1:0.3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	18	37	9	3	929	1,007	
所有株式数(単元)		4,562	738	21,047	934	3	7,798	35,082	1,800
所有株式数の割合(%)		13.00	2.10	59.99	2.67	0.01	22.23	100.00	

(注) 自己株式11,268株は、「個人その他」に112単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	1,795	51.30
(株)横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	173	4.95
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2 955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	83	2.39
日野 貞実	群馬県桐生市	70	2.01
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町2-6-2	65	1.85
両毛システムズ従業員持株会	群馬県桐生市広沢町3-4025	63	1.81
(有)サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市巴町2-1890-18	59	1.68
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	56	1.60
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	46	1.33
桐生瓦斯(株)	群馬県桐生市仲町3-6-32	40	1.15
(株)柳栄精工	群馬県桐生市広沢町7-5050-1	40	1.15
計	-	2,494	71.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,497,000	34,970	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		34,970	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)両毛システムズ	群馬県桐生市広沢町 3 - 4025	11,200		11,200	0.32
計		11,200		11,200	0.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	279,892
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	11,268		11,268	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業収益やキャッシュ・フローの状況を勘案し、経営基盤の強化と、企業価値向上に向けた中長期的投資などの内部留保を考慮しつつ、総合的な判断により、適正な株主配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、2009年6月25日開催の第40回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令で別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を決議しております。

この基準に基づき、2021年度の配当金は、当期の利益状況を鑑み、1株当たり30円（うち中間配当10円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、新データセンターの建設、DXへの対応、ICTの裾野の拡がりやAIをはじめとした急速な技術革新への対応、製品・サービスの品質向上、人材育成への積極的な投資に有効活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月26日 取締役会決議	34,987	10
2022年5月10日 取締役会決議	69,974	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上にむけ、すべてのステークホルダーに対する経営の透明性と公平性の確保、及び経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる機動的な意思決定を行える経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

企業統治の体制

(取締役会)

取締役会は社外取締役3名を含む9名(本有価証券報告書提出日現在)の取締役(監査等委員を含む)で構成されており、重要な経営の意思決定及び経営の監視・監督を行っております。

議長 代表取締役社長 北澤 直来

メンバー 取締役 山崎 信宏、藤野 修二、上山 和則、

取締役相談役 荻野 研司、

常勤の監査等委員である取締役(以下、常勤監査等委員という) 福田 哲夫、

監査等委員である社外取締役 星野 陽司、市野澤 邦夫、小島 昇

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役3名の計4名(本有価証券報告書提出日現在)で構成されており、取締役の業務執行の適法性及び妥当性について監視を行っております。また、各監査等委員は、重要な経営の意思決定について適宜意見を述べております。

議長 常勤監査等委員 福田 哲夫

メンバー 監査等委員である社外取締役 星野 陽司、市野澤 邦夫、小島 昇

(執行役員制度)

執行役員は、取締役会において選任され、代表取締役社長の指揮命令を受けて、機能、事業部門の業務を執行しております。執行役員制度導入の目的は、意思決定の迅速化により担当業務を効率的に執行し、以って会社業績の向上に貢献することにあります。執行役員は、社長執行役員1名、専務執行役員2名、常務執行役員3名と執行役員4名の計10名(本有価証券報告書提出日現在)であります。

(常務会)

常務会は、取締役(監査等委員である社外取締役を除く)5名、常勤監査等委員1名及び常務執行役員2名で構成されており、取締役会から委任された経営に関する重要事項について協議、決定を行います。また、事業計画、利益計画及び予算の協議を行い、事業遂行の先行管理の充実を図っております。経営環境変化に対して機動的な意思決定を行うために、常務会を毎週開催し、必要であれば適時に臨時常務会を開催しております。また、常勤監査等委員は、重要事項の協議において適宜意見を述べております。

議長 代表取締役社長社長執行役員 北澤 直来

メンバー 取締役専務執行役員 山崎 信宏、藤野 修二、

取締役常務執行役員 上山 和則、

取締役相談役 荻野 研司、

常勤監査等委員 福田 哲夫、

常務執行役員 大澤 実、吉澤 健次

(関係会社経営会議)

毎月1回開催される関係会社経営会議は、取締役(監査等委員である社外取締役を除く)5名、常勤監査等委員1名、常務執行役員2名及び連結子会社社長で構成され、関係会社の経営に関する重要事項について協議、決定を行っております。また、関係会社の損失の危険の管理に対する対応の協議、事業状況の報告を行い、当社グループにおける業務執行の監督の充実を図っております。

議長 代表取締役社長社長執行役員 北澤 直来
メンバー 取締役専務執行役員 山崎 信宏、藤野 修二、
取締役常務執行役員 上山 和則、
取締役相談役 荻野 研司、
常勤監査等委員 福田 哲夫、
常務執行役員 大澤 実、吉澤 健次、
連結子会社社長

(経営計画会議)

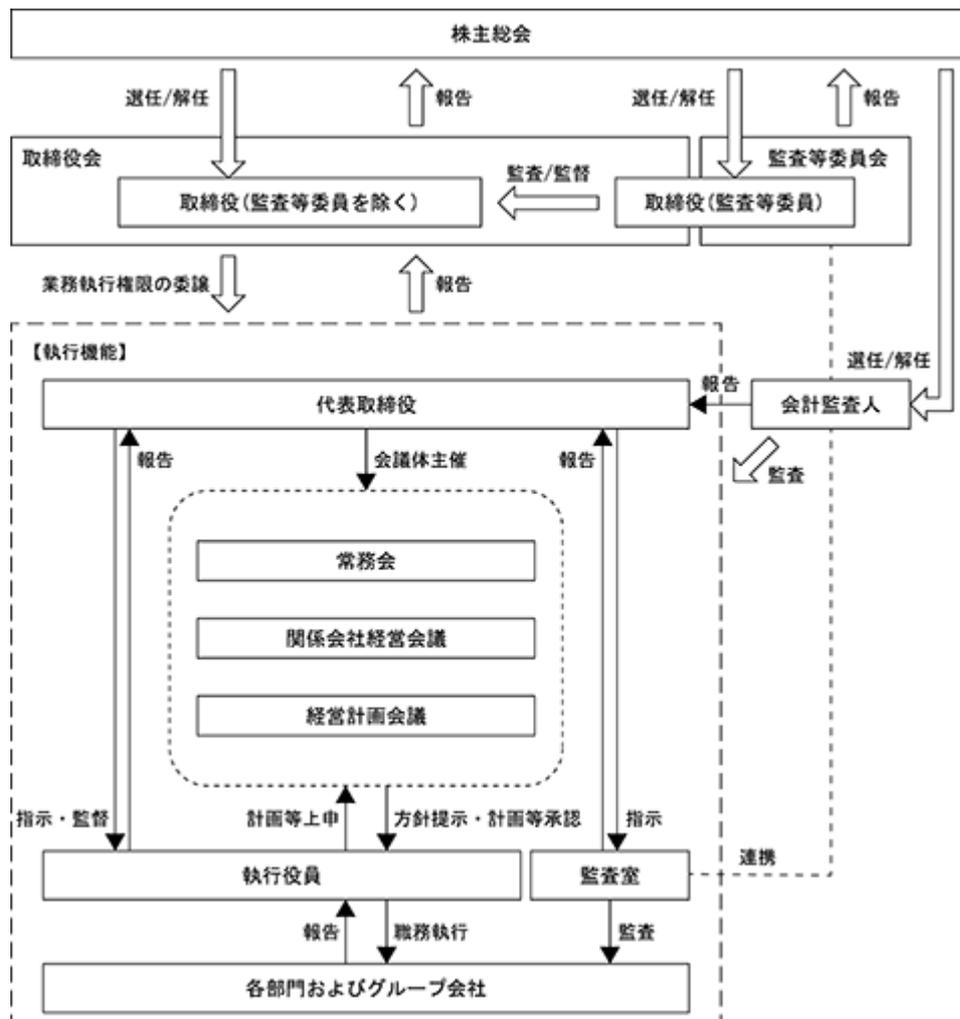
経営計画会議は、取締役(監査等委員である社外取締役を除く)、執行役員、本部長職、事業部長職、部長職、連結子会社社長で構成され、当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図っております。

議長 代表取締役社長社長執行役員 北澤 直来
メンバー 取締役専務執行役員 山崎 信宏、藤野 修二、
取締役常務執行役員 上山 和則、
取締役相談役 荻野 研司、
常勤監査等委員 福田 哲夫、
常務執行役員 大澤 実、吉澤 健次、
執行役員 阿由葉 勝芳、坂本 直紀、磯貝 孝夫、西村 貴宏、
本部長職、事業部長職、部長職、連結子会社社長

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社は、企業価値の向上を図る観点から、取締役会に監査等委員会を置くことで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

(当社グループにおける企業統治の体制図)



(内部統制システムの整備の状況)

イ．基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの価値の総体である企業価値の向上を図るために、事業活動の効率性を高めるための内部統制、財務報告の信頼性を高めるための内部統制、法令遵守のための内部統制の各々のシステムを強化することが重要であると認識しております。そして、取締役、執行役員、従業員がプロセスとしてこれを実施する全員参加型の内部統制システムの確立を基本方針として、その実現に取り組んでまいります。

ロ．整備状況

当社は、会社法の定めに従い、取締役会において内部統制システムの基本方針について決議しております。

- a．当社取締役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - a) 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「経営理念・行動理念」に基づき行います。
 - b) 当社は、代表取締役社長が議長を務める「関係会社経営会議」を設置し、当社グループにおける業務執行を統括いたします。
 - c) 当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
 - d) 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、「倫理規範」の周知徹底を図ります。
 - e) 当社は、グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
 - f) 当社は、当社グループに係る内部通報制度として、社内常設の窓口である「RSなんでも相談窓口」を設置いたします。
- b．当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行います。
- c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - a) 当社は、リスク管理に係る社内規程を整備し、前述の関係会社経営会議にて当社グループにおいて発生し得る損失の危険の管理に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損失の危険の管理に対する対応の周知と徹底を図ります。
 - b) 当社ならびに当社グループは、ミツバグループで定められたBCP（事業継続計画）と連携して、適切な管理体制を整備いたします。
- d．当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - a) 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。
 - b) 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営計画会議」及び「常務会」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
 - c) 当社ならびに当社グループ各社は、中期（3年間）及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- a) 当社は、経営計画会議において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。関係会社経営会議では、定期的に各社の事業状況の報告を受けております。
 - b) 当社は、グループ各社を担当する執行役員を任命し、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- f. 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項について
- a) 当社は、当社監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当社監査等委員会と配置について協議を行います。
 - b) 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
 - c) 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けません。
- g. 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- a) 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
 - b) 当社監査室及び関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。
 - c) 当社は、当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び従業員が当社監査等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規程、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規程を整備するとともに、当社の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。
- h. 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について
- a) 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
 - b) 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。
- i. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- a) 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席するとともに付議資料を事前に確認いたします。
 - b) 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及び代表取締役と定期的に意見交換を行います。
- j. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について
- 当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、社内諸規程に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について
- 当社は、前述の「倫理規範」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係をもちません。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は9名以内とする旨を定款に定めております。当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む)の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

イ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

(責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役であった者の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	北 澤 直 来	1958年2月1日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 執行役員 2011年6月 取締役執行役員 2012年6月 取締役常務執行役員 2015年4月 取締役専務執行役員 2018年6月 代表取締役専務執行役員 2019年6月 代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注) 2	10,600
取締役 専務執行役員 管理統括本部長	山 崎 信 宏	1960年7月15日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 執行役員 2013年6月 取締役執行役員 2015年4月 取締役常務執行役員 2020年4月 取締役専務執行役員(現任) 管理統括本部長(現任)	(注) 2	7,200
取締役 専務執行役員 事業統括本部長 事業本部長	藤 野 修 二	1963年10月19日生	1986年4月 当社入社 2011年5月 執行役員 2013年6月 取締役執行役員 2015年4月 取締役常務執行役員 2020年4月 取締役専務執行役員(現任) 事業統括本部長(現任) 2021年4月 事業本部長(現任)	(注) 2	7,400
取締役 常務執行役員 管理本部長	上 山 和 則	1962年10月5日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 2017年6月 取締役執行役員 2020年4月 取締役常務執行役員(現任) 管理本部長(現任)	(注) 2	5,000
取締役相談役	荻 野 研 司	1956年10月22日生	1977年3月 当社入社 2005年4月 執行役員 2011年6月 取締役執行役員 2012年6月 取締役常務執行役員 2015年4月 取締役専務執行役員 2018年6月 代表取締役専務執行役員 2019年6月 代表取締役副会長執行役員 2022年4月 取締役相談役(現任)	(注) 2	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	福田 哲夫	1961年5月19日生	1984年4月 当社入社 2011年5月 執行役員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,300
取締役 (監査等委員)	星野 陽司	1949年7月28日生	1991年4月 星野物産㈱代表取締役社長(現任) 1995年4月 群馬興業㈱代表取締役社長(現任) 2003年6月 当社監査役 2007年9月 前橋運輸㈱代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	27,400
取締役 (監査等委員)	市野澤 邦夫	1947年8月11日生	1975年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 松井・中根・落合法律事務所入所 1991年4月 市野澤法律事務所所長(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	900
取締役 (監査等委員)	小島 昇	1948年12月19日生	1981年5月 税理士登録 1982年3月 公認会計士登録 2001年12月 千代田国際公認会計士共同事務所代表に就任(現任) 2014年1月 千代田税理士法人代表に就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	700
計					73,500

- (注) 1. 取締役 星野 陽司、市野澤 邦夫、小島 昇は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、市野澤 邦夫は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。福田 哲夫、星野 陽司、小島 昇は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 福田 哲夫 委員 星野 陽司 委員 市野澤 邦夫 委員 小島 昇

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、主な担当は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	北澤直来	グループ統括 グループCEO（最高経営責任者）
専務執行役員	山崎信宏	管理機能統括 データセンタービジネス事業統括 品質保証担当、管理統括本部長 ㈱両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド代表取締役会長
専務執行役員	藤野修二	事業統括、事業統括本部長、事業本部長 ㈱両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締役
常務執行役員	上山和則	管理機能担当、コンプライアンス担当 管理本部長 ㈱両毛ビジネスサポート監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド監査役
常務執行役員	大澤実	データセンタービジネス担当 標準化担当、東京支社担当 データセンタービジネス推進本部長
常務執行役員	吉澤健次	事業本部副本部長、公共事業部長 公共ソリューション第1部長
執行役員	阿由葉勝芳	事業統括特命担当、品質部長
執行役員	坂本直紀	経営企画室長
執行役員	磯貝孝夫	組込事業部長
執行役員	西村貴宏	社会事業部長

社外取締役

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であります。

イ．各社外取締役と当社との人的・資本的関係又は取引関係その他利害関係

星野陽司取締役(監査等委員)、市野澤邦夫取締役(監査等委員)、小島昇取締役(監査等委員)の3名は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「(2) 役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役(監査等委員)星野陽司氏は、前橋運輸㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に機器運搬業務の取引関係があります。同氏は、群馬興業㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に事務所賃貸契約の取引関係があります。また、同氏が代表取締役社長を務める星野物産㈱は当社の普通株式6,760株を保有しております。

上記以外に当社と各社外取締役との人的・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況についての考え方

当社は、社外取締役に豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言を期待しております。

当社は、社外取締役(監査等委員)星野陽司氏から企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスをさらに強化できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)市野澤邦夫氏は弁護士であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、長年弁護士として培われてきた法律知識を、当社ガバナンス体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

また、社外取締役(監査等委員)小島昇氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事されており、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験をもって、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されると判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

なお、当社は、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届けております。

ハ．社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を参考にしており、独立性を確保していると認識しております。

ニ．社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(3名全員が監査等委員である取締役)は、取締役会に出席し、その中で行われる業務執行全般について監督・助言を行います。また、監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役から重要な会議等の報告を受けるほか、監査室及び会計監査人と連携し、内部統制の適法性を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、原則毎月1回の監査等委員会の開催ならびに取締役会及びその他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

監査等委員会は、定期的かつ必要に応じて実施している内部監査部門、会計監査人との意見交換・情報交換会を通して、監査実施状況や内部統制システムの整備状況と妥当性・有効性を確認しております。

なお、社外取締役小島昇は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事し、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 哲夫	12回	12回
星野 陽司	12回	12回
市野澤 邦夫	12回	12回
小島 昇	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、年度の監査方針、監査計画、監査の方法、各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人との監査契約・報酬に関する同意、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任・報酬に関する意見審議、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室を設置し、スタッフ2名(本有価証券報告書提出日現在)を配置しております。

監査室は、適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善指導を行っております。監査結果は、社長及び常務会に報告するほか、監査等委員会にも報告しております。また、監査等委員会及び監査室は、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 田中 信行

指定社員・業務執行社員 壬生 米秋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 2名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

監査等委員会において、新宿監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,980		20,980	
連結子会社				
計	20,980		20,980	

(注)提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、連結子会社の監査証明に基づく報酬を含めております。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査方針及び監査計画を確認した結果、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われると判断でき、会計監査人の報酬等は、合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

取締役の報酬については、2016年6月23日開催の第47回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まない）、及び監査等委員である取締役は、年額40百万円以内と、それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、最近事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長がその算定方法の決定に関する方針により決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

当事業年度においては、2021年2月16日開催の取締役会にて代表取締役社長 社長執行役員である北澤直来に取締役の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長 社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長 社長執行役員によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を説明し同意を得ており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、職務に基づき支給される固定の月額報酬と、経営業績の達成度によって変動する業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬に関わる指標は、営業利益額の達成度であります。

また、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。取締役会は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

当該指標を選択した理由は、当社の主な事業内容は、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスであり、営業利益額が最も妥当な業績指標と考えております。

最近事業年度における当該業績連動報酬に関わる業績指標の目標は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとし、なお、業績指標の実績は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりであります。

監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月額報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	82,253	52,450	29,803			6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,634	13,634				1
社外取締役	10,800	10,800				3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との取引関係の維持・強化、地域経済への貢献等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

取引先との良好な関係を構築し、円滑な取引関係の維持・強化、地域経済への貢献等、その保有意義が認められる場合において保有することとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

経済合理性及び中長期的な取引関係並びに地域経済との関連性等を総合的に判断しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別の銘柄ごとに、保有目的の適切性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの保有の経済合理性等の分析結果を取締役会にて検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	26,375
非上場株式以外の株式	7	135,910

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	196	持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	123,050	123,050	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。	無 (注)1
	56,356	55,249		
丸三証券(株)	51,817	51,817	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。	有
	25,804	33,318		
(株)群馬銀行	69,000	69,000	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。	有
	24,426	27,393		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,600	19,600	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。	無 (注)2
	14,901	11,597		
(株)東和銀行	12,669	12,669	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。	有
	6,828	8,716		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,239	3,239	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。	無
	5,075	5,179		
アキレス(株)	1,987	1,844	保有に関する経済合理性を有し、中長期的な取引関係維持のため。持株数が増加した理由は、持株会に加入しているため。	無
	2,516	2,737		

- (注) 1. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、(株)横浜銀行であります。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、三菱UFJ信託銀行(株)であります。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,768,364	2 3,925,984
受取手形及び売掛金	3,016,109	-
受取手形	-	44,049
売掛金	-	2,938,582
契約資産	-	5 135,294
リース投資資産	2,064,053	1,475,441
棚卸資産	1, 5 508,025	1, 5 468,904
その他	598,766	717,282
貸倒引当金	73	200
流動資産合計	10,955,244	9,705,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,017,333	4,150,600
減価償却累計額	2,943,369	3,045,369
建物及び構築物(純額)	1,073,963	1,105,231
機械及び装置	19,378	21,192
減価償却累計額	14,130	17,095
機械及び装置(純額)	5,247	4,096
車両運搬具	10,519	13,289
減価償却累計額	10,036	8,592
車両運搬具(純額)	483	4,696
工具、器具及び備品	1,526,447	1,784,369
減価償却累計額	1,072,142	1,227,859
工具、器具及び備品(純額)	454,304	556,509
土地	465,768	465,768
リース資産	608,381	501,089
減価償却累計額	368,254	289,418
リース資産(純額)	240,127	211,671
建設仮勘定	59,295	898,235
有形固定資産合計	2,299,190	3,246,208
無形固定資産		
ソフトウェア	429,977	472,953
リース資産	148,303	247,467
ソフトウェア仮勘定	166,025	73,399
その他	146,204	141,854
無形固定資産合計	890,510	935,674
投資その他の資産		
投資有価証券	242,771	233,865
繰延税金資産	42,857	35,931
退職給付に係る資産	1,886,563	1,925,382
長期前払費用	147,901	161,345
その他	227,995	226,742
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	2,548,088	2,583,264
固定資産合計	5,737,790	6,765,148
資産合計	16,693,035	16,470,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	624,158	485,001
リース債務	1,035,186	846,082
未払法人税等	338,423	196,442
契約負債	-	292,530
賞与引当金	774,302	703,860
役員賞与引当金	14,395	13,530
製品保証引当金	-	1,000
受注損失引当金	5 940	5 36,107
その他	816,024	503,381
流動負債合計	3,603,433	3,077,937
固定負債		
長期借入金	2 1,500,000	2 1,500,000
リース債務	1,631,579	1,271,265
繰延税金負債	244,645	253,200
退職給付に係る負債	3,163	3,430
資産除去債務	145,000	145,000
その他	7,233	1,543
固定負債合計	3,531,622	3,174,439
負債合計	7,135,055	6,252,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,966,900	1,966,900
資本剰余金	2,453,650	2,453,650
利益剰余金	4,973,601	5,749,487
自己株式	8,667	8,947
株主資本合計	9,385,484	10,161,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,472	32,142
為替換算調整勘定	24,902	14,799
退職給付に係る調整累計額	158,925	39,676
その他の包括利益累計額合計	172,495	57,019
純資産合計	9,557,979	10,218,109
負債純資産合計	16,693,035	16,470,487

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	16,640,697	15,500,147
売上原価	¹ 12,692,044	¹ 11,396,489
売上総利益	3,948,653	4,103,657
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	918,780	904,354
賞与	236,986	207,922
賞与引当金繰入額	131,437	115,772
役員賞与引当金繰入額	14,395	13,530
退職給付費用	32,406	8,319
その他	1,260,601	1,468,863
販売費及び一般管理費合計	² 2,594,607	² 2,718,763
営業利益	1,354,045	1,384,894
営業外収益		
受取利息	899	613
受取配当金	5,715	6,727
受取賃貸料	7,500	7,722
転リース差益	12,535	11,878
補助金収入	-	29,162
雑収入	19,965	10,181
営業外収益合計	46,616	66,285
営業外費用		
支払利息	18,789	18,437
賃貸収入原価	1,003	1,004
為替差損	4,305	3,277
システム移行関連費用	5,578	-
アレンジメントフィー	-	30,600
その他	1,374	4,160
営業外費用合計	31,051	57,478
経常利益	1,369,609	1,393,701
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 277
特別利益合計	-	277
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 165,502	⁴ 1,349
特別損失合計	165,502	1,349
税金等調整前当期純利益	1,204,107	1,392,629
法人税、住民税及び事業税	353,969	357,250
法人税等調整額	28,367	70,107
法人税等合計	382,336	427,357
当期純利益	821,770	965,271
親会社株主に帰属する当期純利益	821,770	965,271

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	821,770	965,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,651	6,329
為替換算調整勘定	6,563	10,103
退職給付に係る調整額	341,209	119,249
その他の包括利益合計	¹ 394,424	¹ 115,475
包括利益	1,216,195	849,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,216,195	849,796

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,966,900	2,453,650	4,267,293	8,667	8,679,175
当期変動額					
剰余金の配当			115,462		115,462
親会社株主に帰属する 当期純利益			821,770		821,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	706,308	-	706,308
当期末残高	1,966,900	2,453,650	4,973,601	8,667	9,385,484

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,178	31,466	182,284	221,929	8,457,246
当期変動額					
剰余金の配当					115,462
親会社株主に帰属する 当期純利益					821,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,651	6,563	341,209	394,424	394,424
当期変動額合計	46,651	6,563	341,209	394,424	1,100,732
当期末残高	38,472	24,902	158,925	172,495	9,557,979

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,966,900	2,453,650	4,973,601	8,667	9,385,484
会計方針の変更による 累積的影響額			49,431		49,431
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,966,900	2,453,650	4,924,170	8,667	9,336,052
当期変動額					
剰余金の配当			139,953		139,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			965,271		965,271
自己株式の取得				279	279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	825,317	279	825,037
当期末残高	1,966,900	2,453,650	5,749,487	8,947	10,161,090

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,472	24,902	158,925	172,495	9,557,979
会計方針の変更による 累積的影響額					49,431
会計方針の変更を反映し た当期首残高	38,472	24,902	158,925	172,495	9,508,547
当期変動額					
剰余金の配当					139,953
親会社株主に帰属する 当期純利益					965,271
自己株式の取得					279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,329	10,103	119,249	115,475	115,475
当期変動額合計	6,329	10,103	119,249	115,475	709,562
当期末残高	32,142	14,799	39,676	57,019	10,218,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,204,107	1,392,629
減価償却費	399,373	387,759
無形固定資産償却費	282,517	276,482
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	91,042	211,343
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	-
賞与引当金の増減額(は減少)	24,778	71,296
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,648	715
受注損失引当金の増減額(は減少)	17,499	35,166
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	129
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	1,000
受取利息及び受取配当金	6,614	7,340
支払利息	18,789	18,437
固定資産売却損益(は益)	-	277
固定資産除却損	165,502	1,349
売上債権の増減額(は増加)	255,538	148,493
棚卸資産の増減額(は増加)	137,541	39,228
リース投資資産の増減額(は増加)	576,972	588,611
その他の流動資産の増減額(は増加)	120,549	118,594
仕入債務の増減額(は減少)	28,292	203,513
未払費用の増減額(は減少)	3,934	2,590
リース債務の増減額(は減少)	619,864	698,952
その他の流動負債の増減額(は減少)	209,079	128,125
その他の固定負債の増減額(は減少)	752	1,145
その他	3,815	5,389
小計	1,699,871	1,387,675
利息及び配当金の受取額	6,621	7,340
利息の支払額	18,789	18,433
法人税等の支払額	95,098	501,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,592,604	874,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180,000	180,000
定期預金の払戻による収入	180,000	180,000
定期預金の担保差入れによる支出	500,000	-
投資有価証券の取得による支出	177	196
投資その他の資産の増減額(は増加)	62,868	122,211
有形固定資産の取得による支出	388,883	1,308,936
有形固定資産の売却による収入	-	277
無形固定資産の取得による支出	212,054	302,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163,984	1,733,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	180,034	103,096
セール・アンド・リースバックによる収入	45,606	250,133
配当金の支払額	115,452	137,073
その他	-	279
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,879	9,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,613	6,910
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	183,354	842,380
現金及び現金同等物の期首残高	3,405,010	3,588,364
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,588,364	1 2,745,984

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株両毛ビジネスサポート

リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド

リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション

従来、連結子会社であった株両毛インターネットデータセンターは当社を吸収合併存続会社とした吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 原材料及び貯蔵品

情報処理機器...個別法による原価法

用紙.....月別総平均法による原価法

サプライ用品...月別総平均法による原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法

(ロ) 仕掛品.....個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては、3年又は5年間の見込販売金額に対する比率による償却額と、残存有効期間に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の海外連結子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用により、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上していません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用については、その見積り額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスの4分野のサービスの提供を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当該財又はサービス提供に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

ソフトウェア開発・システム販売のうち、一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。

また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

情報処理サービス、その他の情報サービスのうち、期間に応じた契約は契約期間中概ね一定の役務を提供するため、通常契約期間にわたり収益を認識しております。従量制に応じた契約は契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。

システム機器・プロダクト関連販売は、契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。なお、代替的な取扱いとして出荷基準を採用しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループは現時点では、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	940	36,107

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

当該見積りには、受注契約に係る残工数の見込みなどの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、残工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	128,936	123,299

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上したサーバ等のハードウェアやサービスの提供に用いるソフトウェア等について、事業環境の悪化や開発コストの増加等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

さらに、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は135,294千円増加し、棚卸資産は135,294千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は15,080千円、売上原価は16,381千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,301千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は1,301千円減少し、売上債権の増減額は135,294千円増加し、棚卸資産の増減額は135,294千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は49,431千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	494,252千円	443,848千円
原材料及び貯蔵品	13,772	25,056

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	1,000,000千円	1,000,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行等(前連結会計年度は8行等)と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,100,000千円	1,750,000千円
借入実行残高		
差引額	3,100,000	1,750,000

4 財務制限条項

当社においては、新データセンター建設資金として、(株)横浜銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるコミットメント型タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメント型タームローンの 総額	千円	2,000,000千円
借入実行残高		
差引額		2,000,000

上記の契約については、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、返済及び貸出条件の見直しについて金融機関と協議いたします。

各決算期末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- 5 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産等と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産等のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品等	940千円	2,817千円

6 偶発債務

当社は、2018年10月26日付（訴状送達日：2018年11月15日）で、株式会社オージス総研から報酬及び損害賠償金として総額3,409,520千円並びにこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

本件訴訟は、株式会社オージス総研がエンドユーザから受注し、当社に対して発注した、電力自由化に向けた、エンドユーザのシステム開発プロジェクトに関し、開発したシステムに瑕疵があることを理由とする債務不履行等に基づく損害賠償の支払い、株式会社オージス総研がこれに関する当社の業務を支援したことを理由とする商法第512条に基づく報酬の請求並びにそれらの遅延損害金の支払いを要求するものであります。

当社は今後の訴訟手続きにおいて、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

なお、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受注損失引当金繰入額	17,499千円	35,166千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	120,853千円	126,539千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	千円	277千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	557千円	519千円
工具、器具及び備品	76	0
リース資産	124	
ソフトウェア	1,083	830
建設仮勘定	163,660	
計	165,502	1,349

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,085千円	9,102千円
組替調整額		
税効果調整前	67,085	9,102
税効果額	20,434	2,772
その他有価証券評価差額金	46,651	6,329
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,563	10,103
退職給付に係る調整額		
当期発生額	498,297	124,248
組替調整額	8,109	47,575
税効果調整前	490,187	171,824
税効果額	148,977	52,575
退職給付に係る調整額	341,209	119,249
その他の包括利益合計	394,424	115,475

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,510,000			3,510,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,137			11,137

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	115,462	33	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,965	30	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,510,000			3,510,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,137	131		11,268

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	104,965	30	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	34,987	10	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	69,974	20	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	4,768,364千円	3,925,984千円
預入期間3か月超の定期預金	180,000	180,000
担保差入定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	3,588,364	2,745,984

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 借主側

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主に業務用設備(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産
主に開発用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸主側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	2,132,441	1,513,663
受取利息相当額	68,388	38,221
リース投資資産	2,064,053	1,475,441

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	851,462	604,110	419,910	207,403	35,210	14,343

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	650,634	466,748	254,565	82,703	47,510	11,500

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

リース投資資産は主に転リース契約に係るものであり、転リース先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

リース債務は主に転リース契約及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理基準に従い、営業債権については、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、経理部が有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	2,064,053	2,061,005	3,047
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	216,396	216,396	
資産計	2,280,449	2,277,402	3,047
(1) 長期借入金	1,500,000	1,475,160	24,839
(2) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	2,666,766	2,663,357	3,408
負債計	4,166,766	4,138,518	28,248

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	26,375

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	1,475,441	1,471,918	3,523
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	207,490	207,490	
資産計	1,682,931	1,679,408	3,523
(1) 長期借入金	1,500,000	1,464,186	35,813
(2) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	2,117,348	2,074,934	42,413
負債計	3,617,348	3,539,121	78,226

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	26,375

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,768,364			
受取手形及び売掛金	3,016,109			
リース投資資産	812,656	1,237,105	14,291	
合計	8,597,129	1,237,105	14,291	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,925,984			
受取手形	44,049			
売掛金	2,938,582			
リース投資資産	628,733	835,302	11,405	
合計	7,537,350	835,302	11,405	

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金				1,500,000		
リース債務	1,035,186	755,688	537,099	269,099	53,967	15,725
合計	1,035,186	755,688	537,099	1,769,099	53,967	15,725

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金			1,500,000			
リース債務	846,082	629,835	363,687	148,406	91,932	37,403
合計	846,082	629,835	1,863,687	148,406	91,932	37,403

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	135,910			135,910
国債・地方債等				
社債				
その他	71,580			71,580
資産計	207,490			207,490

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産		1,471,918		1,471,918
資産計		1,471,918		1,471,918
長期借入金		1,464,186		1,464,186
リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)		2,074,934		2,074,934
負債計		3,539,121		3,539,121

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	114,060	93,216	20,844
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	72,205	23,325	48,880
	小計	186,265	116,541	69,724
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,130	44,531	14,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	30,130	44,531	14,400
	合計	216,396	161,072	55,324

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26,375千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,139	85,361	16,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	71,580	23,325	48,255
	小計	173,719	108,686	65,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,771	52,581	18,810
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	33,771	52,581	18,810
	合計	207,490	161,268	46,221

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額26,375千円)については、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,268,782千円	3,325,920千円
勤務費用	156,879	159,800
利息費用	132	162
数理計算上の差異の発生額	102,344	100,864
退職給付の支払額	202,523	206,180
その他	305	145
退職給付債務の期末残高	3,325,920	3,380,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,572,364千円	5,209,320千円
期待運用収益	182,894	265,675
数理計算上の差異の発生額	600,730	23,385
事業主からの拠出額	55,854	57,235
退職給付の支払額	202,523	206,180
年金資産の期末残高	5,209,320	5,302,665

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,322,757千円	3,377,283千円
年金資産	5,209,320	5,302,665
	1,886,563	1,925,382
非積立型制度の退職給付債務	3,163	3,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,883,399	1,921,951
退職給付に係る負債	3,163	3,430
退職給付に係る資産	1,886,563	1,925,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,883,399	1,921,951

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	156,879千円	159,800千円
利息費用	132	162
期待運用収益	182,894	265,675
数理計算上の差異の費用処理額	22,751	47,575
過去勤務費用の費用処理額	30,861	
その他	7,918	10,384
確定給付制度に係る退職給付費用	26,073	142,904

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	30,861千円	千円
数理計算上の差異	521,048	171,824
合計	490,187	171,824

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	千円	千円
未認識数理計算上の差異	228,507	56,683
合計	228,507	56,683

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	10.0%	1.6%
株式	7.9%	5.9%
一般勘定	11.5%	1.2%
オルタナティブ投資	33.5%	36.9%
短期資産	37.1%	54.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	5.1%	5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126,533千円、当連結会計年度139,819千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	233,940千円	212,010千円
受注損失引当金	100,828	111,540
資産除去債務	44,167	44,167
賞与引当金社会保険料	38,484	35,051
共済会資産	26,461	29,715
未払事業税	23,022	19,532
減価償却費	10,393	13,666
役員賞与引当金	4,385	4,121
減損損失	737	184
貸倒引当金	22	62
その他	3,479	6,366
繰延税金資産小計	485,922	476,418
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55,158	65,538
評価性引当額小計	55,158	65,538
繰延税金資産合計	430,763	410,880
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	575,170	575,098
資産除去債務に対応する除去費用	40,529	38,970
その他有価証券評価差額金	16,851	14,079
繰延税金負債計	632,551	628,149
繰延税金資産(負債)の純額	201,788	217,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	0.9	
税制による税額控除	0.8	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で、当社の完全子会社である(株)両毛インターネットデータセンター(以下、「RIDC」という。)のインターネット・サービス・プロバイダ(ISP)事業を、同じく当社の完全子会社である(株)両毛ビジネスサポート(以下、「RBS」という。)に承継させる吸収分割を行い、2021年4月1日付で、当社を存続会社とし、RIDCを消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) RBSを吸収分割承継会社とする吸収分割

対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業名称：RIDCのISP事業

事業内容：インターネット接続サービス及びそれに付随するサービス

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

RIDCを吸収分割会社、RBSを吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 当社を吸収合併存続会社とする吸収合併

結合当事企業の名称及びその事業の内容

)吸収合併存続会社

名称：(株)両毛システムズ

事業内容：ソフトウェア開発・システム販売

情報処理サービス

システム機器・プロダクト関連販売

その他の情報サービス

)吸収合併消滅会社

名称：(株)両毛インターネットデータセンター

事業内容：データセンターサービス

インターネット接続サービス

コンピュータによる受託計算サービス

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、RIDCを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更ありません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 247,346千円

固定資産 719,727 "

資産合計 967,073 "

流動負債 350,548 "

固定負債 98,696 "

負債合計 449,245 "

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの第9次中期経営方針である「データセンターを軸としたワンストップサービスで成長を加速する」ことを実現するために、当社にデータセンター機能を集約し一体的な運用を行うことで、クラウドサービスの多様化、セキュリティサービスの高度化、技術力を強化することにより、データセンターの活用領域を拡げ、ISP事業をRBSへ移管し、ISP事業を効率化することにより収益力の向上を図ることを目的とした組織再編を行うものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて28年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	145,000千円	145,000千円
資産除去債務の発生に伴う増加額 時の経過による調整額		
期末残高	145,000	145,000

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,018,188	2,982,632
契約資産	130,304	135,294
契約負債	208,311	292,530

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、194,348千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	333,995
1年超	441,728
合計	775,723

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場を公共と民間に区分し、市場別に成長の方向性を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は「公共事業」、「社会・産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

「公共事業」は、地方自治体、警察、水道、学校・図書館等の公共市場をターゲットとしたソリューションサービス等の事業を展開しております。

「社会・産業事業」は、エネルギー、製造、印刷、流通、医療等の民間市場をターゲットとしたソリューションサービス等の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値で評価しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「公共事業」の売上高が47,506千円、セグメント利益が1,685千円それぞれ増加し、「社会・産業事業」の売上高が32,426千円、セグメント利益が2,986千円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	公共事業	社会・産業事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,253,821	8,386,875	16,640,697		16,640,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,253,821	8,386,875	16,640,697		16,640,697
セグメント利益	1,542,472	1,723,655	3,266,128	1,912,082	1,354,045
セグメント資産	5,755,232	4,161,972	9,917,204	6,775,830	16,693,035
その他の項目					
減価償却費	270,567	371,862	642,429	39,460	681,890
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	246,290	147,824	394,115	305,214	699,329

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 1,912,082千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門費 326,010千円及び全社費用 1,586,071千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額6,775,830千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額305,214千円は、本社建物等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	公共事業	社会・産業事業			
売上高					
ソフトウェア開発・システム販売	1,082,575	3,781,466	4,864,042		4,864,042
情報処理サービス	4,111,664	2,696,035	6,807,700		6,807,700
システム機器・プロダクト関連販売	2,272,531	1,430,479	3,703,011		3,703,011
その他の情報サービス	23,714	101,679	125,393		125,393
顧客との契約から生じる収益	7,490,486	8,009,661	15,500,147		15,500,147
その他の収益					
外部顧客への売上高	7,490,486	8,009,661	15,500,147		15,500,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,490,486	8,009,661	15,500,147		15,500,147
セグメント利益	1,445,195	1,844,439	3,289,634	1,904,740	1,384,894
セグメント資産	5,969,436	4,324,765	10,294,202	6,176,284	16,470,487
その他の項目					
減価償却費	248,920	361,125	610,046	54,195	664,241
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,044,024	505,424	1,549,449	208,546	1,757,995

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,904,740千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門費 339,326千円及び全社費用 1,565,413千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,176,284千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額208,546千円は、本社建物等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	1,720,628	社会・産業事業
(株)ミツバ	1,630,576	社会・産業事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	1,736,488	社会・産業事業
(株)ミツバ	1,673,649	社会・産業事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売	(被所有) 直接 51.3	ソフトウェア開発・システム販売等並びに建物の賃貸借 役員の兼任	ソフトウェア開発・システム販売等	1,461,504	売掛金	162,347
							建物の賃貸	5,100		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
- (2) 建物の賃貸借料については、近隣家賃相場を勘案し、両者の協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売	(被所有) 直接 51.3	ソフトウェア開発・システム販売等並びに建物の賃貸借	ソフトウェア開発・システム販売等	1,661,908	売掛金	198,870
							建物の賃貸	5,100		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
- (2) 建物の賃貸借料については、近隣家賃相場を勘案し、両者の協議のうえ決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱オフィス・アドバン	群馬県 桐生市	50,000	業務代行等		ファクタリング取引、資金の預入等	ファクタリング取引	1,651,700	未収入金	209,595
							利息の受取	217	預け金	
	㈱三興エンジニアリング	群馬県 桐生市	495,000	電気・設備・土木・建設工事の設計及び施工等		設備の購入等	228,976	未払金	57,983	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社、取引先、㈱オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。
 - (2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
2. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)オフィス・アドバン	群馬県桐生市	50,000	業務代行等		ファクタリング取引、資金の預入等	ファクタリング取引	1,887,923	未収入金	252,377
							利息の受取	71	預け金	
	(株)三興エンジニアリング	群馬県桐生市	495,000	電気・設備・土木・建設工事の設計及び施工等		設備の購入等	142,752	未払金	3,912	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社、取引先、(株)オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

2. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	前橋運輸(株)	群馬県前橋市	65,000	一般貨物自動車運送事業等		機器運搬及び設置支援作業等	機器運搬及び設置支援作業等	23,150	買掛金	3,365

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	前橋運輸(株)	群馬県前橋市	65,000	一般貨物自動車運送事業等		機器運搬及び設置支援作業等	機器運搬及び設置支援作業等	17,003	買掛金	4,476

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(イ) 株両毛ビジネスサポート

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株両ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売	(被所有) 直接 間接 100.0	運用サポートサービス、ネットワークサポートサービス等	運用サポートサービス、ネットワークサポートサービス等	10,324	売掛金	407

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

(ロ) 株両毛インターネットデータセンター

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株両ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売	(被所有) 直接 間接 100.0	データセンターサービス、インターネット接続サービス、業務代行サービス、運用・監視業務等	データセンターサービス、インターネット接続サービス、業務代行サービス、運用・監視業務等	158,747	売掛金	19,360

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(イ) 株両毛ビジネスサポート

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株両ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売	(被所有) 直接 間接 100.0	運用サポートサービス、ネットワークサポートサービス等	運用サポートサービス、ネットワークサポートサービス等	11,740	売掛金	455

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株両ミツバ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (注) 1
1株当たり純資産額 (注) 2	2,731.74円	2,920.52円
1株当たり当期純利益 (注) 3	234.87円	275.89円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ14円24銭、0円11銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,557,979	10,218,109
普通株式に係る純資産額(千円)	9,557,979	10,218,109
普通株式の発行済株式数(千株)	3,510	3,510
普通株式の自己株式数(千株)	11	11
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	3,498	3,498

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	821,770	965,271
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	821,770	965,271
期中平均株式数(千株)	3,498	3,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,035,186	846,082	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500,000	1,500,000	0.7	2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,631,579	1,271,265	2.1	2023年4月~ 2028年1月
その他有利子負債				
合計	4,166,766	3,617,348		

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金		1,500,000		
リース債務	629,835	363,687	148,406	91,932

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,934,985	7,742,835	11,397,001	15,500,147
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失()(千円)	35,724	529,418	737,105	1,392,629
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	119,329	312,769	478,492	965,271
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失()(円)	34.11	89.39	136.76	275.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()(円)	34.11	123.50	47.37	139.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,428,178	1 3,682,455
受取手形	27,800	44,049
売掛金	2 2,876,137	2 2,972,711
契約資産	-	2 135,294
リース投資資産	2,064,053	1,475,441
仕掛品	498,160	445,709
原材料及び貯蔵品	10,250	12,386
前払費用	134,395	272,950
貸付金	2 30,000	-
未収入金	2 372,369	2 404,698
その他	2 55,564	2 6,536
貸倒引当金	27	171
流動資産合計	10,496,884	9,452,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,037,449	1,078,048
構築物	28,202	25,542
機械及び装置	3,592	3,256
車両運搬具	483	4,696
工具、器具及び備品	125,515	552,299
土地	465,768	465,768
リース資産	35,752	184,187
建設仮勘定	29,065	835,294
有形固定資産合計	1,725,830	3,149,094
無形固定資産		
借地権	132,012	127,874
ソフトウェア	340,188	472,094
ソフトウェア仮勘定	171,526	75,720
その他	159,366	260,669
無形固定資産合計	803,093	936,358
投資その他の資産		
投資有価証券	242,771	233,865
関係会社株式	413,139	191,991
出資金	2,500	2,520
長期前払費用	66,283	156,376
前払年金費用	1,661,427	1,872,821
その他	222,539	218,955
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	2,608,660	2,676,526
固定資産合計	5,137,584	6,761,979
資産合計	15,634,468	16,214,041

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 780,153	2 544,219
リース債務	937,559	839,424
未払金	2 321,665	2 277,202
未払費用	107,881	120,740
未払法人税等	289,522	185,830
未払消費税等	163,331	-
契約負債	-	2 291,093
前受金	2 8,797	-
預り金	53,883	42,009
前受収益	13,292	-
賞与引当金	652,902	640,410
役員賞与引当金	12,592	12,115
製品保証引当金	-	1,000
受注損失引当金	940	6,918
その他	-	2,442
流動負債合計	3,342,521	2,963,407
固定負債		
長期借入金	1 1,500,000	1 1,500,000
リース債務	1,505,832	1,249,809
資産除去債務	145,000	145,000
繰延税金負債	183,846	247,593
その他	6,953	1,543
固定負債合計	3,341,633	3,143,945
負債合計	6,684,154	6,107,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,966,900	1,966,900
資本剰余金		
資本準備金	2,453,650	2,453,650
資本剰余金合計	2,453,650	2,453,650
利益剰余金		
利益準備金	63,000	63,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,170,000	2,170,000
繰越利益剰余金	2,266,958	3,429,944
利益剰余金合計	4,499,958	5,662,944
自己株式	8,667	8,947
株主資本合計	8,911,841	10,074,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,472	32,142
評価・換算差額等合計	38,472	32,142
純資産合計	8,950,313	10,106,689
負債純資産合計	15,634,468	16,214,041

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 15,724,968	1 14,917,620
売上原価	1 12,282,676	1 11,087,178
売上総利益	3,442,291	3,830,442
販売費及び一般管理費	1, 2 2,346,367	1, 2 2,484,695
営業利益	1,095,923	1,345,746
営業外収益		
受取利息	1 842	1 123
受取配当金	1 17,460	1 106,927
受取賃貸料	1 94,040	1 8,782
補助金収入	-	29,162
その他	1 65,054	1 39,909
営業外収益合計	177,397	184,904
営業外費用		
支払利息	14,176	17,545
賃貸収入原価	79,989	2,323
システム移行関連費用	5,578	-
アレンジメントフィー	-	30,600
その他	3,507	3,280
営業外費用合計	103,252	53,749
経常利益	1,170,068	1,476,901
特別利益		
固定資産売却益	617	277
抱合せ株式消滅差益	-	296,545
特別利益合計	617	296,823
特別損失		
固定資産除却損	165,375	1,349
特別損失合計	165,375	1,349
税引前当期純利益	1,005,310	1,772,374
法人税、住民税及び事業税	281,416	331,436
法人税等調整額	28,801	89,381
法人税等合計	310,218	420,817
当期純利益	695,092	1,351,557

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器及び材料費		3,830,032	29.2	4,065,209	31.1
外注加工費		3,548,184	27.1	2,282,960	17.5
労務費		4,752,459	36.3	4,958,019	37.9
経費	1	972,236	7.4	1,759,851	13.5
当期発生総原価		13,102,912	100.0	13,066,040	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	634,607		367,849	
他勘定より振替高	3	2,108		22,948	
合計		13,735,411		13,456,838	
他勘定へ振替高	4	954,574		1,923,951	
期末仕掛品棚卸高		498,160		445,709	
当期売上原価		12,282,676		11,087,178	

(注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 経費のうち主なものは次のとおりであります。 旅費及び交通費 76,182千円 賃借料 184,383千円 減価償却費 308,612千円	1 経費のうち主なものは次のとおりであります。 旅費及び交通費 85,303千円 賃借料 211,559千円 減価償却費 609,089千円
2	2 後述の「注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、130,311千円減少しております。
3 他勘定より振替高のうち主なものは次のとおりであります。 受注損失引当金 17,499千円	3 他勘定より振替高のうち主なものは次のとおりであります。 受注損失引当金 5,983千円
4 他勘定へ振替高のうち主なものは次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 778,133千円 ソフトウェア仮勘定 162,925千円	4 他勘定へ振替高のうち主なものは次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 917,279千円 建設仮勘定 828,854千円 ソフトウェア仮勘定 177,817千円
5 原価計算の方法は、個別原価計算であります。	5 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	1,687,329	3,920,329
当期変動額							
剰余金の配当						115,462	115,462
当期純利益						695,092	695,092
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	579,629	579,629
当期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	2,266,958	4,499,958

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,667	8,332,211	8,178	8,178	8,324,033
当期変動額					
剰余金の配当		115,462			115,462
当期純利益		695,092			695,092
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			46,651	46,651	46,651
当期変動額合計	-	579,629	46,651	46,651	626,280
当期末残高	8,667	8,911,841	38,472	38,472	8,950,313

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	2,266,958	4,499,958
会計方針の変更による 累積的影響額						48,618	48,618
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	2,218,340	4,451,340
当期変動額							
剰余金の配当						139,953	139,953
当期純利益						1,351,557	1,351,557
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,211,603	1,211,603
当期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	3,429,944	5,662,944

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,667	8,911,841	38,472	38,472	8,950,313
会計方針の変更による 累積的影響額		48,618			48,618
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,667	8,863,222	38,472	38,472	8,901,695
当期変動額					
剰余金の配当		139,953			139,953
当期純利益		1,351,557			1,351,557
自己株式の取得	279	279			279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,329	6,329	6,329
当期変動額合計	279	1,211,323	6,329	6,329	1,204,993
当期末残高	8,947	10,074,546	32,142	32,142	10,106,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (1) 原材料及び貯蔵品
情報処理機器...個別法による原価法
用紙.....月別総平均法による原価法
サプライ用品...月別総平均法による原価法
貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法
- (2) 仕掛品.....個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 3～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
市場販売目的のソフトウェアについては、3年又は5年間の見込販売金額に対する比率による償却額と、
残存有効期間に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上していません。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。
また、個別に見積り可能なアフターサービス費用については、その見積り額を計上しております。
- (5) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を固定資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスの4分野のサービスの提供を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当該財又はサービス提供に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

ソフトウェア開発・システム販売のうち、一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。

また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

情報処理サービス、その他の情報サービスのうち、期間に応じた契約は契約期間中概ね一定の役務を提供するため、通常契約期間にわたり収益を認識しております。従量制に応じた契約は契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。

システム機器・プロダクト関連販売は、契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。なお、代替的な取扱いとして出荷基準を採用しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は現時点では、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	940	6,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

当該見積りには、受注契約に係る残工数の見込みなどの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、残工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	128,936	123,299

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上したサーバ等のハードウェアやサービスの提供に用いるソフトウェア等について、事業環境の悪化や開発コストの増加等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

さらに、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は135,294千円増加し、棚卸資産は135,294千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は17,516千円、売上原価は19,666千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,150千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は48,618千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は14円04銭、1株当たり当期純利益は0円15銭それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	1,000,000千円	1,000,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	248,866千円	330,194千円
短期金銭債務	197,729	84,167

3 保証債務

関係会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)両毛インターネットデータセンター	6,078千円	千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行等（前事業年度は8行等）と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,100,000千円	1,750,000千円
借入実行残高		
差引額	3,100,000	1,750,000

5 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）4 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6 偶発債務

当社は、2018年10月26日付（訴状送達日：2018年11月15日）で、株式会社オージス総研から報酬及び損害賠償金として総額3,409,520千円並びにこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

本件訴訟は、株式会社オージス総研がエンドユーザから受注し、当社に対して発注した、電力自由化に向けた、エンドユーザのシステム開発プロジェクトに関し、開発したシステムに瑕疵があることを理由とする債務不履行等に基づく損害賠償の支払い、株式会社オージス総研がこれに関する当社の業務を支援したことを理由とする商法第512条に基づく報酬の請求並びにそれらの遅延損害金の支払いを要求するものであります。

当社は今後の訴訟手続きにおいて、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう主張し争う方針です。

なお、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,496,273千円	1,824,781千円
仕入高	1,845,964	670,861
営業取引以外の取引による取引高	162,349	150,492

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	789,113千円	798,368千円
賞与	216,164	194,566
賞与引当金繰入額	105,424	97,746
役員賞与引当金繰入額	12,592	12,115
退職給付引当金繰入額	12,158	36,868
減価償却費	34,586	42,918
研究開発費	120,853	126,539
おおよその割合		
販売費	34.3%	36.3%
一般管理費	65.7	63.7

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は413,139千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は191,991千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	198,874千円	195,069千円
受注損失引当金	100,828	102,649
資産除去債務	44,167	44,167
賞与引当金社会保険料	32,646	32,197
共済会資産	22,914	27,009
未払事業税	19,230	19,033
減価償却費	10,288	13,612
役員賞与引当金	3,835	3,690
減損損失	737	184
貸倒引当金	8	53
その他		3,310
繰延税金資産小計	433,531	440,976
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,926	65,058
評価性引当額小計	53,926	65,058
繰延税金資産合計	379,605	375,918
繰延税金負債		
前払年金費用	506,070	570,461
資産除去債務に対応する除去費用	40,529	38,970
その他有価証券評価差額金	16,851	14,079
繰延税金負債計	563,452	623,511
繰延税金資産(負債)の純額	183,846	247,593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	1.8
住民税均等割	1.0	0.6
税制による税額控除	0.6	0.5
評価性引当額の増減	1.0	0.6
抱合せ株式消滅差益		5.1
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	23.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	合併受入	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,037,449	7,151	134,638	519,428	100,671	1,078,048	2,871,920
	構築物	28,202		398		3,058	25,542	164,311
	機械及び装置	3,592		317		652	3,256	2,073
	車両運搬具	483		5,284	0	1,071	4,696	5,116
	工具、 器具及び備品	125,515	322,258	277,698	27	173,145	552,299	1,220,309
	土地	465,768					465,768	
	リース資産	35,752	170,901	76,288		98,754	184,187	281,816
	建設仮勘定	29,065	30,230	1,486,370	710,372		835,294	
	計	1,725,830	530,542	1,980,995	710,918	377,355	3,149,094	4,545,548
無形 固定資産	借地権	132,012				4,137	127,874	
	ソフトウェア	340,188	86,581	265,083	830	218,928	472,094	
	ソフトウェア 仮勘定	171,526		242,568	338,375		75,720	
	その他	159,366	2,350	151,106		52,153	260,669	
	計	803,093	88,931	658,758	339,205	275,220	936,358	

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物付属設備	本社ビル空調工事	114,733千円
工具、器具及び備品	仮想基盤構築	136,196千円
建設仮勘定	サーバ機器等	782,367千円

2. 「合併受入」は㈱両毛インターネットデータセンターとの合併に伴う残高引継金額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	146		174
賞与引当金	652,902	640,410	652,902	640,410
役員賞与引当金	12,592	12,115	12,592	12,115
受注損失引当金	940	6,918	940	6,918
製品保証引当金		23,578	22,578	1,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ryomo.co.jp/koukoku/index.htm
株主に対する特典	無し

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月4日関東財務局長に提出

第53期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月10日関東財務局長に提出

第53期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月22日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社両毛システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）6偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、「会社」という）は、顧客に対して、システムの導入及びカスタマイズ等を行う契約（以下、「ソフトウェア開発」という）を締結している。</p> <p>連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社はソフトウェア開発契約に関連し、当連結会計年度において、受注損失引当金を36,107千円計上している。</p> <p>受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、原価の総額が、受注金額を超過する可能性が高く、且つ当該損失額を合理的に見積もることが出来る場合に、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を予め計上するものである。</p> <p>会社の情報処理関連事業である公共事業及び社会・産業事業においては、新たな技術や設計に対応することから、当初予見しえなかった作業の遅れや、仕様の変更が生じ、当初の見積りを大幅に上回る作業工数が必要となる場合がある。その場合には、受注金額で発生原価の総額を回収できず、損失となる可能性がある。</p> <p>ソフトウェア開発の完成迄の総原価を見積る場合には、予期せぬ作業の遅れや仕様変更が発生する可能性があり、見積りの不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金に関する見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の見積りの妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注損失引当金の計上プロセスに関連する以下の内部統制について、整備運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注損失引当金の対象となるプロジェクトを漏れなく抽出するための会社の方針の把握及び、実際に漏れなく抽出しているか否かの運用状況の評価 ・赤字プロジェクトに対する関係部署への総原価見積り依頼と関係部署からの回答書の入手状況等の運用状況の評価 ・受注損失引当金の計上に際し社内承認制度の運用状況の評価 <p>(2)原価総額の見積りの妥当性の評価 原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価の見積額が、契約書、見積書、プレゼンテーション資料等により裏付けられているかの確認を通じた、不確実性を評価した。 ・決算月及び決算月の翌月において、総原価の見積額に大幅な変動が無い事の確認を通じた、不確実性を評価した。 ・当連結会計年度に完成したプロジェクトを対象にした、見積原価の総額と実際原価総額とを比較し、差異原因についての質問及び見積りの精度を評価した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、繰延税金資産35,931千円を計上している。連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「（税効果会計関係）」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は410,880千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額476,418千円から評価性引当額 65,538千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の中期経営計画を基礎として見積られるが、当該中期経営計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。 <p>将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である公共事業及び社会・産業事業に係る売上高の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績を基にした分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社両毛システムズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社両毛システムズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社両毛システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）6偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客に対して、システムの導入及びカスタマイズ等を行う契約（以下、「ソフトウェア開発」という）を締結している。</p> <p>財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社はソフトウェア開発契約に関連し、当事業年度において、受注損失引当金を6,918千円計上している。</p> <p>受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、原価の総額が、受注金額を超過する可能性が高く、且つ当該損失額を合理的に見積もることが出来る場合に、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を予め計上するものである。</p> <p>会社の情報処理関連事業である公共事業及び社会・産業事業においては、新たな技術や設計に対応することから、当初予見しえなかった作業の遅れや、仕様の変更が生じ、当初の見積りを大幅に上回る作業工数が必要となる場合がある。その場合には、受注金額で発生原価の総額を回収できず、損失となる可能性がある。</p> <p>ソフトウェア開発の完成迄の総原価を見積る場合には、予期せぬ作業の遅れや仕様変更が発生する可能性があり、見積りの不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金に関する見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の見積りの妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注損失引当金の計上プロセスに関連する以下の内部統制について、整備運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注損失引当金の対象となるプロジェクトを漏れなく抽出するための会社の方針の把握及び、実際に漏れなく抽出しているか否かの運用状況の評価 ・赤字プロジェクトに対する関係部署への総原価見積り依頼と関係部署からの回答書の入手状況等の運用状況の評価 ・受注損失引当金の計上に際し社内承認制度の運用状況の評価 <p>(2)原価総額の見積りの妥当性の評価 原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価の見積額が、契約書、見積書、プレゼンテーション資料等により裏付けられているかの確認を通じた、不確実性を評価した。 ・決算月及び決算月の翌月において、総原価の見積額に大幅な変動が無い事の確認を通じた、不確実性を評価した。 ・当事業年度に完成したプロジェクトを対象にした、見積原価の総額と実際原価総額とを比較し、差異原因についての質問及び見積りの精度を評価した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度において、繰延税金負債247,593千円を計上している。財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「（税効果会計関係）」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は375,918千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額440,976千円から評価性引当額 65,058千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の中期経営計画を基礎として見積られるが、当該中期経営計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。 <p>将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である公共事業及び社会・産業事業に係る売上高の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績を基にした分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。